



学校教育目標

豊かな人間性を備え、たくましく生きる生徒の育成
～一人一人【生徒・同僚・保護者】に向き合った教育・是々非々教育の実践～

成東東中 フライド跡跡

【1】あたり前のことができる生徒
あたり前のこと一生懸命行い、継続できる。

挨拶 時間 清掃【あ・じ・そ】

【2】大人に近づくことができる生徒
他者を気遣うことができる。

考える 思いやる 我慢できる

自慢できる学校

《めざす学校像》

- ①安心して自己表現できる、**学び合いのある学校**
- ②思いやりと温もりのある、**楽しい学校**
- ③自治と正義が育つ、**活力ある学校**
- ④元気ないさつと歌声が響く、**明るい学校**
- ⑤保護者や地域の信託に応える、**信頼される学校**

教師の日常実践

ホウ・レン・ソウキ・カク

学習指導

- 生徒が主役の授業の展開
- 個に応じた指導・支援
- 教材研究（ICT機器の利活用）
- 学習習慣の確立（時間の確保）

生徒指導

- 正確な情報
- すばやく
- 誠実に
- 組織で
- 継続的に

危機管理

- サ・最悪を想定して
- シ・慎重に
- ス・すばやく誠実に
- セ・誠意をもって
- ソ・組織で対処

達成のための方策

- 1 機動力ある組織の確立と信頼される学校づくりの推進**
 - ・全職員の参画による特色ある学校づくりを推進するとともに、成果と課題を確認し、新たな改善につなげる等、PDCAサイクルを活用した組織運営に努める。
 - ・学校たよりの発行、ホームページの更新を各週ごとに行うとともに、フリー参観を学期に1回実施し、学校の様子を積極的に発信する。
 - ・学校評価アンケートを年2回（7・12月）実施し、その評価を学校経営に生かすための学校評議員会を年3回（5・10・3月）開催し、学校経営の改善を行う。
 - ・組織的に時間対効果の検証を行い、学校における働き方改革を推進する。（部活動休養日の設定）
- 2 主体的・能動的に深く考える学習の推進**
 - ・全国学力・学習状況調査、県標準学力検査の結果を分析し、教科指導の充実や学習状況の改善に努める。
 - ・ICT（情報通信技術）の効果的・積極的な活用によって、子どもたちの主体的・協働的な学び方や学力の向上を実現し、基礎基本の定着を図る。
 - ・学習時間の確保、定期テスト前に、補習学習を実施し、学習意欲の高揚を図る。
 - ・個々の学力を把握し、個に応じたきめ細かな学習支援に努める。（家庭学習の支援、eライブラリー・ちばのやる気学習ガイド活用）

3 豊かな心を育む教育と望ましい人間関係づくりの推進

- ・発達段階を考慮し、多面的な生徒理解に努め、毅然とした姿勢で指導（排除ではない）を行うことで「心の居場所」となる学校づくりに努める。
- ・「いじめ」を含めた学校生活アンケートを各学期に実施し、その直後に生徒全員と教育相談・面接を行うことで、「いじめ」や悩みの早期発見・早期対応に努めるとともに記録を残し情報の共有を図る。
- ・道徳教育推進教師を中心に、道徳部会（週1回）を開催し、映像教材を積極的に活用し、「考え、議論する道徳」を意識した指導方法や評価の改善を図る。
- ・生徒会活動、学校行事等の行事をできる限り、生徒の手によって企画・運営させたり、学年行事の班別学習を計画・実践することで、生徒の自主・自治的な活動を育む場として位置づけ、新たな発見ができる場面を工夫し、自慢できる学校づくりに努める。
- ・号令のない卒業証書授与式を挙行する。

4 安心・安全な環境づくりの推進

- ・毎月の施設・設備点検（見て・触れて・負荷をかけ）を行い、修繕・改修が必要な箇所については、関係機関と連絡をとり、早期に対処する。
- ・年度当初に交通安全教室を開催するとともに、定期的にPTA・地域と連携して登校指導にあたり、交通安全指導の充実に努める。
- ・実効性のある避難訓練（4月「不審者対応」、9月「地震・津波」、1月「火災」）を実施する。また危機管理マニュアル等を見直し、家庭・地域と連携して災害に強い学校づくりをめざすとともに、危機管理体制、危険マップづくりの整備を進める。
- ・「成東東中学校いじめ防止基本方針」に基づき、職員間の共通理解を図り、早期発見・早期対応に努める。また、いじめアンケートを年5回（5・6・9・11・2月）、生徒の自動的活動（いじめゼロ集会・いじめ防止標語コンクール）を効果的に行われるようとする。

5 特別支援教育の推進

- ・個別指導計画、個別の教育支援計画を作成し、一人一人のニーズに対応する。
- ・インクルーシブ教育システムの推進に向け、障害のある者と障害のない者が交流及び共に学習できる環境（掲示物の作成）を整備する。
- ・生徒一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じた合理的配慮に努める。
- ・特別な配慮が必要な生徒の共通理解を図る場を設定（毎月の職員会議）し、特別支援教育推進委員会を年4回（4月・学期末）開催する。

6 実践的研修の推進

- ・生徒指導の機能を生かした授業規律を確立するとともに、「主体的・対話的な深い学び」を意識した授業改善に取り組む。
- ・学校評価をもとに学校及び個人の研究課題を設定し、問題解決に向けての研究を行う。
- ・実践的知識や指導技術を先輩教員（メンター）から若手教員（メンティー）に引き継ぐ場（メンターチーム）を校内に整えることで、若手教員の育成を図る。
- ・夏季休業中に講師を招聘した職員研修会を実施する。
- ・各種の危機管理マニュアルを熟知するとともに、モラールアップ委員会が中心となって、反復継続的な服務規律に係る不祥事防止に向けた実効性のある校内研修を行う。

本年度の重点目標

<p>○確かな学力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆授業スタイルの確立 ◆思考力・表現力 ◆個別支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> →授業規律、単元テスト、授業改善（ルール作り） →協働学習の充実、読み書き新聞シートの活用、ICT機器の利活用 →言語活動の充実（「聞く」「話す」「読む」「書く」） →手立ての具体化 →インクルーシブ教育システムの構築、個別指導、相互授業参観 →少人数指導、授業研修、生徒による授業評価、補充学習 →充分な学習時間の確保
<p>○豊かな心を育む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆不登校生徒の解消 ◆道徳教育の充実 ◆読書活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> →教育相談（全生徒）・アンケートの実施、いじめ未然防止・早期対応SC・心の教室相談員・外部機関との連携、SC面談（1年生） →指導方法や評価の工夫改善、道徳教育映像教材の活用 →学年・全校道徳の実施 →市図書館との連携
<p>○学校の情報化を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ICT機器の活用 ◆公務支援システムの活用 	<ul style="list-style-type: none"> →教科指導における活用（機器・ルームの活用） →校務の情報化（学校情報化認定「優良校」の取得）
<p>○業務の改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆情報共有の徹底 ◆チーム成東東中 ◆ノーギャラd a yの実施 	<ul style="list-style-type: none"> →業務の見える化、ホウレンソウ+カクの徹底 →「誰が何をいつまでに」をチームで共有 →部活動休養日の設定（月曜日）